

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年2月18日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県経営管理部行政経営局福利厚生課
電話番号 054-221-2022

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

行福第171号

(2) 業務名

令和2年度 静岡県総合研修所もくせい会館設備総合管理業務委託

(3) 業務場所

静岡市葵区鷹匠地内

(4) 業務概要

仕様書による

(5) 業務期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の営業種目、細目

本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。なお、営業種目は、1警備、4設備保守管理の細目番号1、2、3、8、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、22、23、24、26、27、30のすべて及び5ねずみ・こん虫等防除を有している者とする。

(2) 本社、営業所等の所在地

本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社又は本社等から委任された営業所等が静岡市内にあること。

(3) その他の条件

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て

が成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

令和2年2月18日（火）から令和2年3月2日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

令和2年2月19日（水）から令和2年3月2日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 競争入札参加資格審査結果通知書の写し

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和2年3月19日（木） 午前10時00分

(2) 入札の場所

静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館16階経営管理部会議室

- (3) 入札保証金及び契約保証金
免除

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

- (5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る令和2年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) 契約日は令和2年4月1日（水）とする。
- (3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 照会窓口は、静岡県経営管理部行政経営局福利厚生課（電話054-221-2022）とする。
- (5) 現場説明会は行わない。
- (6) 詳細は入札説明書による。